

ディスクロージャー

令和5年 JA周桑の現況

〈情報開示資料〉



周桑農業協同組合

J A 約 領

—わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

周桑農業協同組合は

信頼される明るい組合

基 本 方 針

健 全 経 営
良 質 奉 仕
和 心 協 同

当JAは、農協法第54条の3により、信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する説明書類を作成し、みなさまにご高覧いただけるようにいたしました。

目 次

【ごあいさつ】

1. 経営理念	4
2. 経営方針	5
3. 経営管理体制	5
4. 事業の概況（令和4年度）	6
5. 農業振興活動	12
6. 地域貢献情報	12
7. リスク管理の状況	14
8. 自己資本の状況	23
9. 主な事業の内容	24

【経営資料】

I 決算の状況（令和4年度）

1. 貸借対照表	36
2. 損益計算書	38
3. キャッシュ・フロー計算書	40
4. 注記表	42
5. 剰余金処分計算書	55
6. 部門別損益計算書	56
7. 財務諸表の正確性等に係る確認	57
8. 会計監査人の監査	58

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	59
2. 利益総括表	60
3. 資金運用収支の内訳	60
4. 受取・支払利息の増減額	61

III 事業の概況（信用事業）

1. 賯金に関する指標	62
① 科目別賳金平均残高	
② 定期賳金残高	
2. 貸出金等に関する指標	63
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	

⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
3. 内国為替取扱実績	69
4. 有価証券に関する指標	70
① 種類別有価証券平均残高	
② 有価証券残存期間別残高	
5. 有価証券等の時価情報等	72
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	

IV 経営諸指標

1. 利益率	73
2. 廉貸率・貯証率	73

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	74
2. 自己資本の充実度に関する事項	76
3. 信用リスクに関する事項	78
4. 信用リスク削減手法に関する事項	82
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	83
6. 証券化エクスポートナーに関する事項	83
7. 出資その他これに類するエクスポートナーに関する事項	84
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートナーに関する事項	85
9. 金利リスクに関する事項	86

【JA周桑の概要】

1. 機構図	88
2. 役員一覧	89
3. 特定信用事業代理業者の状況	89
4. 主な施設のご案内	90

ごあいさつ

周桑農業協同組合
代表理事組合長 山内謙治



皆様には、平素よりJA周桑をご支援・ご利用いただきまして、心よりお礼申し上げます。

さて、日本の農業を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など厳しい状態が続く中、ウクライナ情勢を発端に世界的なインフレによる肥料をはじめとする資材価格の高騰が続いている。農業経営を圧迫し続けている状況です。また、新型コロナウイルス蔓延に伴う経済活動の停滞などにより、JAの経営環境については、信用・共済事業の継続的な収益低下が避けられない状況となっており、将来にわたって地域の営農振興を柱とした総合事業を展開していくためには、安定した経営基盤の確保が最優先課題となっております。

このような中、JA周桑では、重点課題である「営農振興」「地域・組合員のくらしを支える」「経営基盤の強化」を実践するため、第7次中期3ヶ年計画の実践計画に基づき、農業者の所得向上・農業生産の拡大に取り組んでまいりました。また、金融共済部門においては、新型コロナウイルス対策を実施しながら顧客満足度の向上に努めました。その結果、別掲の財務諸表のとおり決算ができましたことは、皆様のご理解・ご協力の賜物と厚く感謝を申し上げます。

令和5年度は、JA事業改革の柱のひとつである本・支所再編が本格的に始まる年となります。「～全ての事業は地域のために～JA周桑は地域を満足させます！」の経営理念のもと、地域・組合員のための自己改革に引き続き取り組み、JA本来の目的である営農振興を中心とした魅力ある総合事業の展開により、安定した経営基盤の確立をめざします。そして、皆様から必要とされるJA周桑であり続けるよう、役職員一丸となって事業を進めてまいります。

この小冊子は、当JAの経営方針や経営内容をわかりやすくご紹介するために、作成いたしました。ぜひ、ご一読いただき、当JAに対するご理解を一層深めていただくとともに、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。

令和5年7月

1. 経営理念

経営理念

～全ての事業は地域のために～
「JA周桑は地域を満足させます！」

J A周桑のめざす姿

私たちJA周桑は、事業改革を通じ、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合としての総合力を、より発揮できるJAを目指します。

①持続可能な農業の実現

消費者の信頼や実需者のニーズにこたえ、安全で安心な農産物を安定的に供給できる持続可能な地域農業を確立し、農業者の所得向上を支える姿。

②豊かでくらしやすい地域共生社会の実現

総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、協同の力で豊かでくらしやすい地域共生社会の実現に貢献している姿。

③協同組合としての役割発揮

次世代や地域共生社会の構成員とともに、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として在りし、役割を発揮している姿。

2. 経営方針

《当JAの考え方》

中期3ヶ年計画（令和4年度～令和6年度）に基づく以下の方針に取り組み、地域に根ざした事業展開により、信頼され続けるJA周桑をめざします。

(1) 営農振興

「農業所得の増大」「農業生産の拡大」に向け、安定した生産基盤を維持し、販売力強化による所得増大・産地化の促進に取り組み、管内農業の活性化を図ります。

(2) 地域・組合員のくらしを支える

地域に根ざした事業展開により地域・組合員とのつながりを深め、豊かなくらしのサポートをします。

(3) 経営基盤・内部管理態勢の強化

組織活動を活性化させ、組織基盤の拡充を図ります。また、本・支所再編、営農経済事業の収支改善に取り組み、安定的な事業利益の確保をめざすとともに、収益管理意識の醸成に努め、内部統制の整備・運用を行い、正確な事務処理の定着化を図ります。

3. 経営管理体制

《経営執行体制》

〔理事会制度〕

当JAは、農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が、業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が、理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思を反映させるため、幅広い人材の登用を行っています。また、信用事業については、専任担当の理事を置くとともに農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和4年度）

《事業の全般的概況》

組織活動などのJA本来の事業運営が大きく制限される状況が続く中、ウクライナ情勢の悪化などによる世界的な物価高などの影響による景気の後退、肥料をはじめとする資材価格の高騰により、農業経営およびJA事業を取り巻く環境は、非常に厳しいものとなりました。

こうした中、JA周桑では重点課題である「営農振興」を中心とした総合農協として地域に貢献するため、営農経済事業の収支改善や本・支所再編に向けた取り組みを進めてまいりました。

営農事業では、営農指導事業の充実による農業生産の拡大に取り組むとともに、限られた手段の中で営業活動やマスコミと連携した情報発信を行い、販路の拡大に取り組みました。また、経営実証圃を活用し、担い手の育成を図りました。

信用共済事業では、相談機能の充実を図るとともに、ニーズに応じた保障提供に努め、組合員・利用者との信頼関係を深めました。貯金残高は前年より38億1千7百万円の減少となりました。

購買事業では、肥料価格が高騰する中、早期の資材予約や在庫管理の徹底など生産資材の安価・安定供給に努め、移動購買では、地域と連携した買い物弱者支援に取り組みました。組合員・利用者のニーズに応じた事業展開を進め、購買事業取扱高24億7千6百万円、計画対比110.2%の実績でした。

収支面では、事業総利益が19億5千2百万円で前年対比106.7%、事業利益は2億4千4百万円で前年対比188.6%となりましたが、本・支所再編に伴う減損損失を3億2千5百万円計上したため、当期損失金は1千4百万円となりました。

令和5年度は、JA事業改革の柱である本・支所再編を実践する重要な年度となります。営農振興を中心とした総合事業を展開するための自己改革に取り組み、地域・組合員に必要とされ続けるJA周桑をめざしてまいります。

営農

営業販売課

ウィズコロナへ対応し、出向く営業活動を再開することで効果的な商談や消費宣伝に取り組みました。また、果実では令和元年以来、野菜では初めて生産部会と一体となったトップセールスを実施し、周桑産青果物の積極的なPRを行いました。さらに、アスパラガスの規格変更を実施し、生産者の労力軽減と所得向上に繋がる受入体制への見直しを行いました。

総合選果場では、販売計画に基づいた選果計画を策定し、効率的な選果を行うことで経費の削減に取り組みました。

直販課

『周ちゃん広場』では、積極的にウィズコロナに対応し、農振協、女性部と協力した収穫祭を3年ぶりに行うとともに、毎月定期的なイベントを行いました。令和4年度3月末の取扱高は17億6,843万円（前年対比102.8%）となりました。

周ちゃん広場会員については、各センターにて栽培講習会や会員募集の広報活動に取り組みましたが、新規30名と脱退30名となり、増員なしの969名となりました。

6次化商品については、贈答用あんぽ柿の製造や他業者と連携したアムスマロンゼリーを開発し、販売をスタートさせました。また、「里芋あんあんプレミアム」が日本農業新聞一村逸品前期の部にて優秀賞に選ばれました。

移動購買事業については、お客様のニーズの把握や商品拡充に取り組み、品揃えの強化に取り組みました。また、女性部や関係組織と連携したサポート弁当の配達により、地域高齢者の見守り支援を行いました。

企画開発課

営農指導事業の効率化と充実を実現するためのツールである営農振興支援システムを開発し、令和4年11月より活用を開始しました。また、集落営農組織に対する複合経営の提案を積極的に行い、14組織にて複合経営に取り組み、複合面積が274a増加しました。さらには、3年ぶりに『周ちゃん広場』にて収穫祭の開催や、青年部による丹原まるごとマルシェへの参加など組織の活性化に繋げました。

園芸生産指導課

生産振興では、施設野菜はメロンやアスパラガス、露地野菜は里芋と夏秋胡瓜を中心取り組み、里芋では56haで計画対比86.6%の実績となりました。また、営農振興支援システムを活用し、生産目標や指導計画を部会と連携して作成するとともに、出向く農家指導の充実に取り組みました。さらには、営業販売課と連携し、現地指導や講習会時に販売先のニーズを伝えることで生産力の向上に取り組みました。

経営実証事業では、新たに3名の研修生を加え8名の研修生と、短期的な品目研修生2名の受け入れを行い、将来の担い手の育成・研修に取り組みました。

食糧生産指導課

令和4年産米については、6月中旬から7月上旬にかけての異常高温と、登熟期である9月の日照不足のため、登熟不良による品質低下が見られました。

集荷については、庭先無料集荷および集荷助成を継続して実施した結果、13万袋の計画に対し、14万4,835袋の実績となり、計画対比111.4%となりました。

愛媛県のブランド米「ひめの凜」の生産拡大を積極的に取り組んだ結果、生産者数94名、作付面積176.1haとなり、作付面積計画を達成することができました。

また、肥料高騰が進む中、早期予約による経営コスト低減を図るため、関係機関および関係部署と連携し、「水稻栽培指針説明会」を支所単位で実施しました。

資材物流課

當農指導部門と連携し、栽培指針における使用資材の統一を図るとともに、水稻栽培指針説明会において早期予約取りまとめを実施し、安価安定供給に取り組みました。また、段ボールなど生産資材においても、予約の徹底により必要数量を確保し、適正な在庫管理を行うとともに、早期引き取りによる安価供給に努めました。

さらに、麦の有機肥料栽培に伴い、ケイフンの使用数量が増加した大口利用者への個別配達サービスを行い、利便性向上に取り組みました。

農機具課

農機・自動車展示会を2回開催するとともに、地域に即した農業機械の提案や農機具整備活動を実施しました。

農機の取扱実績は、5億3,492万円の実績で計画対比106.9%となりました。

また、車輌の取扱実績は、1億188万円の実績で計画対比92.6%となりました。

金融共済

貯金課

組合員・利用者のくらしを支えるため、地域に根ざした金融機関として、世代別のニーズに応じた金融商品・サービスの提供を積極的に展開し、取引基盤の拡大に努めました。

また、安定した資金の調達を図るため、年金友の会の会員拡大に取り組みました。年金獲得については、年間目標513件に対し、456件の実績で88.8%の達成率となり、年金予約は、年間目標286件に対し、296件の実績で103.4%の達成率でした。

貯金残高計画1,530億3,600万円に対し、1,476億7,200万円の実績となり96.4%の達成率でした。

融資課

農業者訪問を通じて資金ニーズの把握を行い、適切な農業資金の提供に努めました。また、各種ローンキャンペーンに取り組むことにより、ライフステージに応じた生活資金の提案に努めました。債権管理については、延滞債権の早期回収を行い、不良債権化の未然防止と債権の健全化に努めました。

貸出金残高計画245億円に対し、248億5,710万円の実績となり、101.4%の達成率でした。

共済課

組合員・利用者へ契約内容の説明や近況確認を行うとともに、医療・がん・認知症共済等の生存保障を中心に総合保障の提案活動を行いました。また、自動車共済については、愛車点検活動に取り組み、万全な保障の提案を行いました。その結果、令和4年度「ひと・いえ・くるま」の新契約目標3,805,810ポイントに対し、3,705,401ポイントの実績で97.3%の達成率でした。

生 活

生 活 課

生活事業については、組合員のニーズに即した事業展開を行い、取扱計画 1 億450万円に対し 1 億924万円の実績で104.5%の達成率でした。

燃料については、為替・国際情勢等により原油価格の高騰が続くなか、安価・安定供給に努め、取扱計画 3 億4,500万円に対し 3 億5,709万円の実績で103.5%の達成率でした。

L P ガスについては、ふれあい活動を通じて安全性・利便性などの提案に努めることにより、取扱計画 1 億5,200万円に対し、1 億5,384万円の実績で101.2%の達成率でした。

葬 祭 課

葬家のニーズに沿った葬儀の提案と施行に取り組み、また営業担当職員による葬祭関連事業の拡販を行い、取扱計画 3 億954万円に対し、※ 3 億5,384万円の実績で114.3%の達成率でした。葬儀年間利用件数は453件（うち会館葬393件、会館葬率86.7%）でした。

（※当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で表示しております。）

企 画 管 理

企画管理課

第7次中期3ヶ年計画にて設定した実践項目に基づき、本・支所再編と営農経済事業改革を柱としたJA事業改革の取り組みを進めました。

また、部署別実績分析の周知による収益管理意識の醸成を図ると同時に、効果的な経営管理態勢の構築に向けた機構改革を実施しました。

広報活動においては、広報誌等を通じて新鮮な情報発信に努めました。

総務

庶務課

組織基盤の強化と財務の健全化に取り組んだ結果、出資金の期末残高3,001,865千円となり、組合員数は15,788名となりました。

また、原価意識の向上を図り経費の節約に努めました。

人事課

業務の合理化・効率化に向けた検討を進め、職員の能力や意欲向上のための教育研修および各種資格取得へ積極的に取り組み、組合員ニーズに対応できる職員の育成に努めました。

監査室

内部管理態勢の有効性・適正性を検証するため、全部署に対して無通告の内部監査を実施するとともに、問題点の改善・是正に関する提案を行いました。

また、監事および会計監査との連携を図り、効果的・効率的な内部監査を行いました。

コンプライアンス対策室

コンプライアンス対策課

階層別研修会や部署別勉強会を通じて、コンプライアンス意識の高い職場風土の醸成に努めるとともに、各種点検や連続職場離脱の実施により、不祥事未然防止に努めました。

リスク審査課

貸出金および購買未收取引の審査を厳正に行い、与信リスクの低減に努めました。また、資産の2次査定を適正に行い、業務の健全確保に努めました。

5. 農業振興活動

《信頼に応える農畜産物の生産・販売》

積極的な生産振興による生産・販売量の増大に取り組むと同時に、品目ごとに栽培基準を決定し、栽培履歴の記帳・提出・認証により「JA周桑ブランド農産物」として品質保証を行い、消費者に対して安全・安心を提供しています。

《担い手育成強化》

担い手の経営基盤の強化を図ることにより、米麦を中心とした地域水田農業の活性化を図っています。また、経営実証圃を活用し、新規就農者や担い手の育成・支援に取り組んでいます。

《『周ちゃん広場』の機能強化》

『周ちゃん広場』を起点として、地産地消を推し進めるとともに食育活動にも積極的に取り組むなど、地域に密着した店舗づくりに努めています。

《農業関連融資》

「農業近代化資金」「JA農業おまかせ資金」に加え、「担い手営農集団支援貸越」「担い手法人支援貸越」等のオリジナリティのある商品で、農家のニーズに対応しています。

6. 地域貢献情報

《社会的責任と貢献活動》

当JAは、平成16年11月の行政合併により誕生した西条市の内、旧東予市、旧周桑郡（丹原町・小松町）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の皆様が組合員となって運営しています。組合員数15,788名、出資金30億1百万円（処分未済持分1億29百万円を含む）となっています。

当JAは、組合員はもちろん、地域の皆様や事業主の皆様からお預かりした貯金を「資金源」としています。また利用者ニーズに対応する資金の提供を行い、地域経済の発展に寄与しています。

役職員一同、地域社会の一員として、地域に根ざした活動を通じて、地域住民の方々から信頼され安心してご利用いただけるJAをめざしています。

(1) 資金調達の状況

令和4年度末の貯金残高は、1,476億72百万円となっています。お客様の貯蓄目的・期間・金額に合わせてご利用いただけるよう、各種貯金商品を取り扱っています。

また、各世代の貯蓄ニーズに応えるため、子育て応援定積「未来へ」や「退職ライフ定期積金」を販売するとともに、年金受給者等を対象とした「年金花道定積」「と

くとく定期」などを取り扱っています。

(2) 地域への資金供給の状況

令和4年度末の貸出金残高は248億57百万円で、その内訳は、組合員163億31百万円、地方公共団体84億70百万円、その他54百万円となっています。

また、農業関連資金については559件、6億86百万円の取り扱いとなっています。

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項

貢献活動として、次のようなものが挙げられます。

- ・春と秋、年2回の献血車の訪問に際し、多くの職員が協力しています。
- ・男性職員の多くが、地元の消防団員として活動しています。
- ・西条市役所と「災害時における支援物資集配拠点の運営に関する協定」を締結し、防災力の強化を行政と連携して取り組んでいます。
- ・高齢者、一人暮らしの組合員の方などを対象に、見守りを兼ねた「周ちゃん暮らしのサポート弁当」を配食しています。
- ・年金をJAで受給されている方を対象とした「年金友の会」は、昭和58年に発足し、令和4年度の会員数は8,822名となりました。年1回、支所毎に年金友の会総会を開催し、会員相互の親睦を深めています。
- ・西条西警察署・交通安全協会と連携を図り「交通茶屋」を開催し、交通安全啓発活動を行っています。
- ・当JAの広報誌「しゅうそう」では、事業活動や身近な話題、安全・安心な農作物をキーワードに、生産者と消費者である組合員の皆様に情報発信を行っています。
- ・JA周桑ホームページ・Facebook・インスタグラム・Twitterにより、お得で新鮮な情報発信を行っています。

(4) 地域密着型金融への取り組み

農業者のメインバンクとして、経営改善支援、事業再生支援、経営環境への助言やニーズに合致した金融サービスの提供を行っています。

農業関連資金として、農業近代化資金、JA農業おまかせ資金をはじめ、担い手営農集団（法人）の育成支援として、担い手営農集団支援貸越・担い手法人支援貸越などの商品を用意し、農業経営支援を積極的に行ってています。

また、一定の条件を満たした農業資金に対しては利子補給を行い、農業者に対して継続的な支援を行っています。

7. リスク管理の状況

《リスク管理体制》

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するため、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備し、収益とリスクの適切な管理や適切な資産自己査定の実施などを通じて、リスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

(1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、個別の重要案件または大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってます。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、債権の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスクや価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスクや価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した資産・負債の管理（以下ALM）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催し、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運

用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について四半期毎の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し、能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続に係る各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

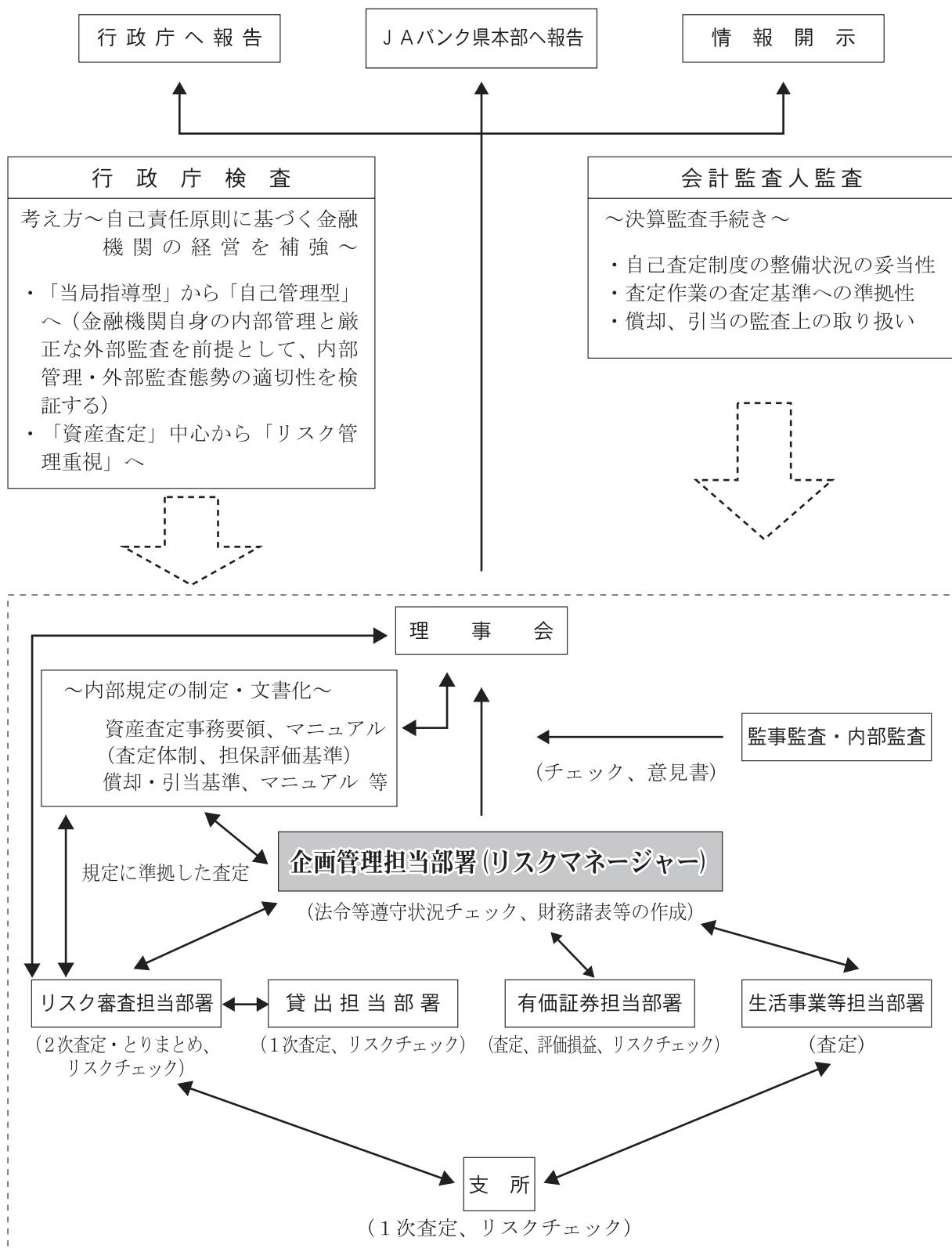
当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「JA周全業務継続計画（BCP）」を策定しています。

〔リスク管理体制図〕



《法令遵守態勢》

[コンプライアンス基本方針]

J Aは、農業者の相互扶助組織として、組合員の農業と生活全般にわたる各種の事業活動を通じて、わが国農業の発展と地域経済・社会の発展に寄与するという社会的責任を負っています。

また、金融機関として、その業務の公共性から信用を維持し、貯金者の保護を確保するとともに金融の円滑化のため、各種業務の健全かつ適切な運営を確保するよう、公共的使命を担っています。

特に、金融の自由化や国際化の進展に伴って、金融機関の業務内容や直面するリスクが多様化・複雑化する状況の中で、当組合においても自己責任原則に則り、徹底した自己規律・自助努力が要請され、法令等を遵守した業務運営の透明性および経営の健全性が強く求められています。

こうした状況を踏まえ、金融環境の変化に適切に対応し、当組合の基本的役割を果たしていくため、役職員一人一人が不斷の努力を行うことを誓い、次の事項を基本方針として取り組みます。

1. 農業協同組合の基本的使命と社会的責任

農業協同組合の基本的使命と金融機関としての社会的責任の重みを常に意識し、健全な業務運営を通じて社会に対する一層のゆるぎない信頼の確立を図ります。

2. 質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かした質の高いサービスの提供等を通じて、組合員・利用者および地域社会の発展に貢献します。

3. 法令や社会規範等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、公正かつ誠実な業務運営を行います。

4. マネー・ローンダーリング等防止および反社会的勢力等との取引排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との取引は、これを断固として排除します。

5. 地域社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

[コンプライアンス運営態勢]

●統括部署の設置

・ 統括部署

コンプライアンス対策室を統括部署とし、コンプライアンスに関する問題を一元的に管理します。

・ 統括部署の業務

- ① 組合のコンプライアンス態勢全般に係る企画・推進・進捗管理
- ② コンプライアンス・マニュアルおよび関係規程等の制定・見直し・保管
- ③ コンプライアンス・プログラムの策定および進捗管理
- ④ コンプライアンスについての教育・啓発
- ⑤ コンプライアンス上の問題発生時等の関係部署に対する調査・事後処理・防止等の指示ならびに報告内容の取りまとめおよび再発防止策等の企画・指示
- ⑥ 重要なコンプライアンス上の問題発生時のコンプライアンス委員会への報告
- ⑦ コンプライアンス委員会の事務局
- ⑧ その他コンプライアンスに関すること

●コンプライアンス責任者および担当者

・コンプライアンス責任者

コンプライアンスを適正に管理・実践するために、室・部長をコンプライアンス責任者とします。

・コンプライアンス担当者

コンプライアンスの徹底状況を日常的にモニタリングするとともに、職員のコンプライアンス・マインドの向上を図るため、部署ごとに配置します。

責任者は、コンプライアンス担当者を統括部署に報告します。

・コンプライアンス責任者および担当者の役割

- ① コンプライアンスに関する相談対応（相談窓口）
- ② コンプライアンス関連事項の統括
- ③ 規程等の制定・整備・指導
- ④ コンプライアンスについての教育・啓発
- ⑤ コンプライアンス上の問題発生時のコンプライアンス主管部署およびコンプライアンス統括部署への連絡・相談・報告と対応
- ⑥ コンプライアンスリーダーを通じた付属事業拠点のコンプライアンスの実践

●コンプライアンス委員会

コンプライアンス状況を総合的に把握・管理し、コンプライアンスの徹底を図るために、コンプライアンス委員会を設置します。

・委員会の目的

当JAのコンプライアンス態勢に係る企画・推進・進捗管理に関する検討・審議を行い、当JAの各種法令、社会規範、規程等の遵守態勢を確立・発展させていくことを目的としています。

・委員会の構成

委員長	代表理事組合長
副委員長	代表理事専務
委員	常務・常勤監事・参事・室長・部長・人事課長
顧問	必要に応じて弁護士や警察OB等の出席を要請
事務局	コンプライアンス対策室（統括部署）

・委員会の役割

- ① コンプライアンスに関する諸規程等の制定・見直し
- ② コンプライアンス態勢に係る企画・推進
- ③ コンプライアンスの徹底状況や問題案件の総括と経営層への報告
- ④ コンプライアンス・プログラムの策定・進捗管理
- ⑤ その他（法務リスク等に関する事項の検証）

●コンプライアンス報告制度

コンプライアンス責任者または担当者が違反行為を発見したとき、または職員から違法行為があったと報告を受けたときは、「コンプライアンス報告書」にその概要を記入し、統括部署に提出します。

ただし、コンプライアンス責任者および担当者以外の職員がコンプライアンス責任者または担当者の違法行為を発見した場合は、直接統括部署へ報告できるものとします。

●コンプライアンス研修計画

コンプライアンスの理解と遵守意識の組織内浸透を図るとともに、その実効を期するために以下の研修を実施します。

- ・役員によるコンプライアンス意識の高揚

常勤役員の所場巡回や企画委員会、支所長・課長合同会、渉外グループ合同会、担当職員会、職員会等あらゆる機会を通じて、取り組み姿勢の表明による意識・組織風土の醸成を図ります。

- ・コンプライアンス研修計画

- ① 集合研修

対象者	実施時期	内容
新人職員（2年未満）	令和5年7月	コンプライアンスの基礎知識
理事・監事	令和5年8月	不祥事発覚JAにおける内部統制上の不備等について
コンプライアンス責任者・担当者	令和5年8月 令和5年11月	個人情報保護 責任者・担当者の役割
全職員	令和5年4月 令和5年6月 令和5年9月 令和5年11月 令和5年12月 令和6年3月	職員の役割 コンプライアンス全般

- ② OJT研修（On the Job Training：業務遂行を通して訓練を行うこと）

各部署において、コンプライアンス責任者および担当者が実施します。

- ③ コンプライアンス・オフィサー認定試験

金融共済部、支所、その他関係職員等対象 令和5年6月、10月、令和6年3月

●個人情報保護方針

周桑農業協同組合（以下「当JA」といいます）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当JAの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当JAは、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当JAは、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます）その他、特定個人情報の適正な取り扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当JAは、個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当JAは、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当JAは、取り扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報および匿名加工情報の取り扱い

当JAは、仮名加工情報（保護法第2条第5項）および匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取り扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当JAは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当JAは、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当JAは、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当JAは、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当JAは、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当JAは、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

●情報セキュリティ基本方針

当JAは、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当JAの事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当JAは、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当JAは、情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当JAは、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当JAは、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当JAは、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

●金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識・経験・財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など、重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供したりするなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。

4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆様のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

●貸出運営についての考え方

1. 農業メインバンクとしての役割發揮
関係部署と連携し農業者訪問を行い、対話の中から資金需要の把握を行い、適切な資金提案を行うことで、農業経営をサポートします。
2. 申込受付体制の充実
幅広い時間帯の受付が可能なWeb受付システムを周知することにより、利用者のさらなる利便性の向上を図ります。

●金融ADR制度への対応

1. 苦情処理措置の内容
当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
各支所窓口のほか下記の窓口でも受け付けています。
信用事業（担当部署：貯金課） 電話：0898-68-6266
共済事業（担当部署：共済課） 電話：0898-68-7800（代表）
※受付時間：9時～17時（金融機関の休業日を除く）

2. 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

愛媛弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）
上記1. の信用事業窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp>
一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp>
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
<https://n-tacc.or.jp>
公益財団法人 交通事故紛争処理センター
<https://www.jcstad.or.jp>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、1. の共済事業窓口にお問い合わせ下さい。

《内部監査体制》

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAのすべての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長および監事に報告した後、被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会・代表理事組合長・監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

《自己資本比率の状況》

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員・利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

また、内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、18.31%となりました。

《経営の健全性の確保と自己資本の充実》

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	周桑農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,001百万円（前年度3,012百万円）

(※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することによって経営の健全性維持・強化を図っています。

とりわけ、財務基盤強化のため事業計画に基づき増資運動に取り組みましたが、令和4年度末の出資金額は対前年度比1千1百万円減の30億1百万円となりました。

9. 主な事業の内容

ご存知ですか？JA事業

JA周桑は日本の食料を守る営農事業（指導・販売）のほか、皆様の日常生活に欠かせない信用事業（貯金・融資・為替）、共済事業（生命・損害共済）、経済事業（生産・生活）などを総合的に営んでいます。

一般の営利企業とは本質的に違い、組合員や地域の皆様のお役に立ち、信頼されるJAを目指して日々努力を重ねています。

組合員でない方も貯金、共済、購買などは今すぐご利用いただけます。

組合員になられると、ローンなど融資も手軽にご利用いただけます。



* 信用事業 *

信用事業では、貯金・融資・為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA、信連、農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

(1) 貯金業務

組合員はもちろん、地域の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

商品内容は、普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金があり、目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

また、公共料金、都道府県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受取り、給与振込等もご利用いただけます。

令和5年4月1日現在

種 別	特 徴 と 内 容	期 間	1回のお預け入れ額
総合口座	普通貯金 《1冊で4つの機能》 受取る・支払う・貯める・借りるの4つの機能を1冊の通帳にまとめた便利な口座です。	出し入れ自由	1円以上
	定期貯金 定期貯金・定期積金をセットすることで、セットされた定期貯金・定期積金残高の90%（最高500万円）まで自動的に借り入れいただけます。	各定期貯金の種類に準じます	各定期貯金の種類に準じます
	定期積金 定期貯金・定期積金残高の90%（最高500万円）まで自動的に借り入れいただけます。	各定期積金の種類に準じます	各定期積金の種類に準じます
普通貯金	《サイフ代わりに》 手軽にいつでも出し入れができる便利な貯金です。 お給料・年金などの自動受取や各種公共料金・クレジット代金の自動支払い等にご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決済用貯金	普通貯金（無利息型） 《サイフ代わりに》（全額貯金保険の対象となります） 普通貯金を無利息型にすることで、貯金保険制度による全額保護の対象商品となります。	出し入れ自由	1円以上
	当座貯金 《高い利便性》（全額貯金保険の対象となります） 手形や小切手でお支払いできる貯金です。お取引上の支払いや代金回収に最適です。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金	《短期の運用に》 まとまった資金の短期間の運用に有利です。お引出しの場合は、2日前までにご連絡が必要です。	7日以上	50,000円以上
貯蓄貯金	《いつでも使える有利な貯蓄》 お預け入れ・お引出しが自由でお預け入れ額によって金利がアップします。普通貯金とのスwingサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
期日指定定期貯金	《お得な1年複利の貯蓄》 1年複利の有利な貯金です。お預け入れ期間は最長3年ですが、1年据え置き後は貯金の一部を払い出すこともあります。 総合口座とのセットで自動融資がご利用いただけます。	最長36ヶ月 1年据置後自由に満期日を指定	1円以上 300万円未満
ス一パ一定期貯金	《マネープラン・ライフプランに合わせて選択》 お預け入れ額がお手頃な定期貯金です。期間は、1ヶ月・2ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・1年・2年・3年・4年・5年の定型方式と、1ヶ月を超える5年未満の期日指定方式があります。定型方式の場合は、総合口座とのセットで自動融資がご利用いただけます。	1ヶ月以上 60ヶ月以内 期日指定方式 1ヶ月超5年未満	1円以上
大口定期貯金	《確実に大きく増やす》 1,000万円以上の大きな資金の運用に最適な定期貯金です。期間は、1ヶ月・2ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・1年・2年・3年・4年・5年の定型方式と、1ヶ月を超える5年未満の期日指定方式があります。定型方式の場合は、総合口座とのセットで自動融資がご利用いただけます。	1ヶ月以上 60ヶ月以内 期日指定方式 1ヶ月超5年未満	1,000万円以上
積立式定期貯金	《ライフサイクルに合わせて着実に》 毎月一定日に定期を積立てる方法と、積立額・積立日とも自由な方法があります。旅行やお子様の教育費等の資金づくりに、無理なく有利な貯金です。	満期型 6ヶ月以上10年以内 エンドレス型 積立期限に定め無し	1円以上

種別	特徴と内容	期間	1回のお預け入れ額
変動金利定期貯金	《金利情勢に応じた運用に》 お預け入れ期間中、6ヵ月毎に市場金利の動向に応じて金利が変わる定期貯金です。 利息は6ヵ月毎の複利計算で満期時一括課税のため、お得になります。	1年 2年 3年	1円以上
譲渡性貯金(N C D)	《資金事情の変化に応じた運用に》 満期前解約はできませんが、途中で第三者に譲渡できる貯蓄で短期間の運用に有利です。	定型方式 1ヵ月以上5年内 期日指定方式 7日以上5年未満	1,000万円以上
財形貯蓄	《勤労者の資金づくりに》 「資金形成の第1歩」をお手伝いします。お勤めの方が対象です。給料から天引きされますので、知らぬ間に大きく貯まります。ライフプランにあわせた資金づくりに最適です。	36ヵ月以上	1円以上
	《老後の備えに》 豊かな老後の備えとしての年金受取型財形貯金です。退職後も利子は非課税となります。財形住宅と合算して、元利合計550万円まで非課税です。	60ヵ月以上	1円以上
	《マイホーム取得の資金づくりに》 住宅取得を目的とした貯蓄です。財形年金と合算して、元利合計550万円まで非課税です。	60ヵ月以上	1円以上
定期積金	《毎月無理なく確実に積立》 毎月一定日に掛け金を払い込み、満期日にまとまった給付金を受取る積立金です。結婚資金・旅行費用・入学費用の積立には最適です。	定型方式 6ヵ月以上10年内 期日指定方式 6ヵ月超10年未満	1,000円以上
子育て応援定期積「未来へ」	《お子様の将来への備えを応援します》 18歳未満のお子様のご両親ならどなたでも契約ができ、金利も優遇しています。将来の学費などの積み立てにどうぞ！	12ヵ月以上 120ヵ月以内	5,000円以上 契約金額 50万円以上 300万円以内
退職ライフ定期積金	《50歳代限定》 満期を退職予定の年月に設定。ご家庭・ご夫婦で記念に海外旅行など、心も体もリフレッシュ。そんな夢を叶えます。	12ヵ月以上 120ヵ月以内 (満期は退職予定の年月を指定)	10,000円以上 契約金額 100万円以上 300万円以内
ライセンス定積	《自動車免許取得資金づくりに》 自動車免許取得費用を計画的に積み立てます。自動車教習所と提携し、高校卒業後3年以内に教習予約した場合、教本・問題集代サービスの特典があります。	12ヵ月以上 120ヵ月以内	契約金額 30万円以上
ルミエール定期積	《葬祭等の経済的負担の軽減に》 ルミエール定期積・定期をご契約いただきますと、ルミエール会員として色々な特典が受けられます。	60ヵ月以上 120ヵ月以内	5,000円以上
年金花道定期積金	《まかせて安心の年金生活》 年金友の会会員限定の定期積金です。払込方法は、原則口座振替です。	36ヵ月以上 120ヵ月以内	年金花道定期積金 1,000円以上 年金花道定期積金 (ルミエール会員付)
年金花道定期積金(ルミエール会員付)	年金友の会会員限定の定期積金で、ルミエール周桑の特典付きです。払込方法は、原則口座振替です。	60ヵ月以上 120ヵ月以内	5,000円以上 契約金額 一方または両方を合わせて 500万円以内
とくとく定期貯金	《スーパー定期貯金の1年もの》 JA周桑に年金受取口座を指定されている方、JA周桑に年金の受取を予約された方の定期貯金です。	定型方式 1年	契約金額 10万円以上 1,000万円以内

※その他の商品については、貯金窓口でお問い合わせ下さい。

(2) 貸出（融資）業務

組合員をはじめ、地域の皆様のくらしに必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体や集落営農組織などにもご融資し、地域経済の発展に寄与しています。

種類	資金使途	ご融資額	ご融資期間	備考
マイカーローン	自家用車・バイク購入・車検・運転免許取得など	1,000万円以内	10年以内	
教育ローン	受験費用・学校納付金・家賃など		15年以内 (在学期間+9年) (在学中据置可能)	高校以上の学校に就学予定（就学中含）のお子様がいらっしゃる方
住宅ローン (一般型) (100%応援型) (借換応援型)	住宅の新築、増改築、中古住宅購入資金、他金融機関からの住宅ローンの借換資金など	10,000万円以内	40年以内	長期固定段階金利、全期間固定金利、変動金利、固定金利選択の4種類
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修および住宅関連設備資金など	1,000万円以内	15年以内	
多目的ローン	ご旅行、結婚資金など生活に必要な資金	500万円以内	10年以内	
カードローン	生活に必要な一切の資金	(限度額) 300万円以内	1年 (自動更新)	約定返済
営農ローン	営農等に必要な資金	(限度額) 300万円以内		専用口座にセット低金利
共済担保貸付	自由	担保共済証書の貸付可能額以内	10年以内	共済契約が保障のみでなく資金として活用できます
農業近代化資金	農機具、農業用設備投資資金	個人1,800万円以内 法人2億円以内	最長15年以内 (事業内容により)	特別低金利資金（利子補給あり）
農機ハウスローン	農機具、農業用設備投資資金	1,000万円以内	10年以内	低金利資金（当初3年間は最大1%の利子補給あり）
J A 農業おまかせ資金	農機具、農地取得、農産加工への挑戦	認定農業者個人3,600万円 認定農業者以外の個人3,000万円 認定農業者法人7,200万円 認定農業者以外の法人6,000万円	設備資金15年以内 運転資金7年以内	低金利資金（当初3年間は最大1%の利子補給あり）

*このほか、各種資金を取り扱っています。プランにあわせてご利用下さい。

(3) 為替業務

全国のJAならびに他金融機関との貯金ネットサービスや為替取引をはじめ、給与・年金の口座振込、各種公共料金の口座振替、クレジットカードやデビットカードによる代金決済などの取り扱いを通じ、地域の皆様へのサービス向上に努めています。

(4) 国債窓口販売業務

「新窓販国債（2年固定・5年固定・10年固定）」・「個人向け国債（10年変動・5年固定・3年固定）」の窓口販売を本所（貯金課）において行っています。

(5) サービス・その他の業務

当JAではオンラインシステムを利用して、給料・年金等の各種自動受取・公共料金・クレジット等の各種自動支払などの口座振替サービスを取り扱っています。さらに、事業主の皆様のための給与振込サービスなどを取り扱っています。

また、ATMを利用すれば全国のJAでの貯金の入出金や、銀行、信用金庫、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでも現金をお引き出しあたげるなど、様々なサービスの提供に努めています。

(6) JAカード

国内・海外でのお買い物にご利用いただけるクレジットカードです。もちろん、『周ちゃん広場』でもご利用いただけます。

一体型カードにすれば、ICキャッシュカードとJAカードが1枚になり、より便利です。

(7) JAネットバンク

窓口やATMに行かなくても、パソコン・スマートフォンから残高照会や振込などの各種サービスを気軽にご利用いただけます。

(8) JAネットローン

24時間・365日、パソコン・スマートフォンから各種ローンの金利チェックと事前申込を気軽にご利用いただけます。

信用事業手数料一覧表

為替手数料

区分		手数料(消費税含)														窓口利用	
		JAネットバンク				ADP			ATM利用			定時定額自動振込	総合振込				
		個人	法人			ADP		キヤツシステム	キヤツシステム	他行	M	帳	給与・賞与				
		振込(振替)	振込(振替)	総合振込	給与・賞与	振込(振替)	総合振込	給与・賞与	キヤツシステム	キヤツシステム	他行	M	帳	給与・賞与			
月額基本手数料	照会振込サービス	無料	1,100円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	照会振込サービス+データ伝送サービス	無料	3,300円			3,300円		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
振手数料	当店宛	3万円未満	1件	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	220円	無料	110円	110円	無料	330円	
		3万円以上	1件	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	440円	無料	220円	330円	無料	550円	
	当組合本支所宛	3万円未満	1件	無料	110円	110円	無料	110円	無料	無料	220円	110円	110円	220円	無料	330円	
		3万円以上	1件	無料	220円	220円	無料	220円	無料	無料	440円	220円	220円	440円	無料	550円	
	県内系統金融機関宛	3万円未満	1件	無料	110円	110円	無料	110円	無料	無料	220円	110円	110円	220円	無料	330円	
		3万円以上	1件	無料	220円	220円	無料	220円	無料	無料	440円	220円	220円	440円	無料	550円	
	県外系統金融機関宛	3万円未満	1件	110円	110円	110円	無料	110円	無料	110円	110円	220円	110円	110円	220円	無料	330円
		3万円以上	1件	220円	220円	220円	無料	220円	無料	220円	440円	220円	220円	440円	無料	550円	
	他金融機関宛	3万円未満	1件	220円	275円	275円	220円	275円	220円	385円	385円	495円	275円	275円	495円	220円	605円
		3万円以上	1件	220円	330円	330円	220円	330円	330円	550円	550円	660円	330円	330円	660円	220円	770円
給与振込手数料	当組合本支所・系統金融機関宛	1件														無料	
	他金融機関宛	1件														220円	
送金手数料	当組合本支所・県内系統金融機関宛	1件														440円	
	他金融機関宛	1件														660円	
代金取立手数料	小切手等の店舗入金※2	1通														220円	
	当組合本支所宛	1通														220円	
	電子子交換	1通														440円	
	個別取立※3	1通														1,100円	
その他諸手数料	振込・送金の組戻料	1件														880円	
	不渡手形返却料	1通														880円	
	取立手形組戻料	1通														880円	
	取立手形店頭呈示料	1通	ただし、880円を超える取立費用を要する場合はその実費を申し受けます。													880円	

※1 他行キャッシュカードにて当組合のATMを利用して振込する場合、上記手数料のほかに別途時間帯等に応じてATM支払手数料が必要となります（提携金融機関の場合、無料時間帯もあります）。

※2 当組合本支所を支払場所とする店舗入金は、無料とします。

※3 「電子交換所」に参加しない金融機関宛の手形・小切手等郵送対応が必要となるもの。

発行手数料

区分		手数料（消費税含）	
小切手・ 手形用紙等	小切手用紙交付料	1冊(50枚)	3,300円
	約束手形用紙交付料	1冊(50枚)	3,300円
	為替手形用紙交付料	1冊(20枚)	3,300円
自己宛小切手発行		1枚	550円
口座開設（当座貯金）		1口座	5,500円
口座開設（ローンカード発行）		1口座	無料
残高証明書	当組合所定用紙での発行	1通	440円
	当組合所定外用紙での発行	監査法人	3,300円
		その他	1,650円
貸出金関係 証明書	融資証明書	1通	440円
	利息支払証明書	1通	440円
取引履歴明細表（注）		1取引先	550円
再発行	通帳	1冊	1,100円
	証書	1枚	
	キャッシュカード	1枚	
	ICキャッシュカード	1枚	
	ICキャッシュ・クレジット一体型カード	1枚	
	ローンカード	1枚	

（注）一般取引先（個人・法人）に限ります。

両替手数料（1取引につき）

窓口両替	枚 数	手数料（消費税含）
	50枚以下	無料
	51枚以上 100枚以下	220円
	101枚以上 500枚以下	440円
	501枚以上 1,000枚以下	770円
	1,001枚以上	1,000枚毎に 330円追加

※同一金種の新札への両替、汚損した現金の両替、記念硬貨の交換は無料です。

未利用口座管理手数料

内 容	手数料（消費税含）
未利用口座 管理手数料	1,320円

※令和3年10月1日以降に開設された普通貯金・貯蓄貯金口座のうち、最終取引日から2年以上取引がなく、かつ、貯金残高が10,000円未満の口座を対象とします。

※残高が手数料に満たない場合は、残高相当額を手数料として徴収します。

大量硬貨入出金手数料

区 分	枚 数	手数料（消費税含）
大量硬貨 入出金 手数料	～100枚	無料
	101～500枚	440円
	501～1,000枚	770円
	1,001枚～	1,000枚毎に 330円追加

ATM利用手数料

●キャッシュカード・ローンカード(1件につき)

区分			利用時間		手数料(消費税含)		
農協カード	当組合カード 県内農協カード	平日 土曜日 日曜日 祝日	受 支 入 払	8:00~21:00	無料		
	県外農協カード	平日 土曜日 日曜日 祝日	受 支 入 払	8:00~21:00			
J Fマリンバンクカード		平日 土曜日 日曜日 祝日	支 払	8:00~21:00			
伊予銀行カード 愛媛銀行カード 三菱UFJ銀行カード	平日		支 払	8:00~8:45	110円		
				8:45~18:00	無料		
	土曜日 日曜日 祝日			18:00~21:00	110円		
				8:00~21:00	110円		
他金融機関カード (J Fマリンバンクカード、伊予銀行カード、愛媛銀行カード、三菱UFJ銀行カードを除く)	平日		支 払	8:00~8:45	220円		
				8:45~18:00	110円		
	土曜日 日曜日 祝日			18:00~21:00	220円		
				8:00~21:00	220円		
ゆうちょ銀行ATM利用 ※当組合カードでゆうちょ銀行のATMを利用した場合の手数料です。	平日		受 支 入 払	8:00~8:45	110円		
				8:45~18:00	無料		
	土曜日 日曜日 祝日			18:00~21:00	110円		
				8:00~21:00	110円		
イーネットATM、 ローソン銀行ATM、 セブン銀行ATM利用 ※当組合カードでイーネットATM、ローソン銀行ATM、セブン銀行ATMを利用した場合の手数料です。	平日		受 支 入 払	8:00~8:45	110円		
				8:45~18:00	無料		
	土曜日			18:00~21:00	110円		
				8:00~9:00	110円		
				9:00~14:00	無料		
	日曜日 祝日			14:00~21:00	110円		
				8:00~21:00	110円		

* 共済事業 *

共済事業では、終身・養老・がん・医療・介護・年金・こども・生活障害・特定重度疾患・認知症などの生命共済のほか、保障範囲の広い建物更生共済、さらに自動車・自賠責・傷害などの損害共済を取り扱い、生命保険会社と損害保険会社の両方の機能を併せもった保障を提供しています。

○長期共済の種類（共済期間が5年以上の契約）

種類	共済期間	特徴
終身共済	終身	万一のときはもちろん、ニーズに合わせた特約により、さまざまな備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	終身	健康に不安がある方でも、簡単な告知で万一保障を確保することができます。また、80歳までご加入することができます。
一時払終身共済	終身	まとまった資金を活用して、万一に備える一生涯の共済です。また、90歳までご加入することができます。
生存給付特則付 一時払終身共済	終身	万一に備える生涯の保障とともに、生前贈与および農業者の事業承継ニーズにも対応できます。
養老生命共済	5~30年満期 50~88歳満期	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。さまざまな特約を付加することで、保障を充実させることができます。
一時払養老生命共済	5年・10年	一時資金を活用して、将来の資金づくりをしながら万一のときの保障を確保できるプランです。
定期生命共済	5年・10年・15年 (更新) 50歳・55歳・60歳 65歳・70歳・75歳 80歳・90歳・99歳 (満了)	万一の状態を一定期間保障する、掛け捨てタイプの共済です。
定期生命共済 (遞減期間設定型)	60歳・65歳・70歳 75歳・80歳満了	ライフステージに応じて保障金額を遞減させることで、低廉な共済掛金で必要十分な保障を準備できます。
がん共済	終身 80歳満了	がんと診断されたときから入院・手術を幅広く保障します。あらゆるがんのほか、脳腫瘍も対象としています。また、がん先進医療保障を付加することや再発時・長期治療時の経済的負担に対応する保障もあり、がんを総合的に保障できる共済です。
医療共済	10年(更新) 80歳満了 終身	まとまった額の一時金の給付により、入院や入退院前後の通院・在宅医療等にかかる費用を包括的に保障します。また、共済期間や共済契約の型、手術・放射線治療保障、入院時諸費用保障、先進医療保障の有無も選択でき、利用者のニーズに対応できます。
引受緩和型 医療共済	終身	通院中や病歴・健康に不安がある方でも、簡単な告知で充実した医療保障を確保することができます。日帰り入院から手術・放射線治療を一生涯保障します。
介護共済	終身	公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、生涯にわたって介護の不安に備えるための共済です。

種類	共済期間	特徴
一時払介護共済	終身	まとまった資金を活用して、一生涯にわたり介護保障を確保することができます。万一の場合には、死亡給付金をお受け取りになれます。
認知症共済	終身	所定の器質性認知症の診断・要介護1以上の認定中を満たした場合に共済金のお受け取りができる、経済的負担の大きい認知症に特化した共済です。
こども共済	14歳満期 15歳満期 17歳満期 18歳満期 22歳満期	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。
生活障害共済 (一時金型)	50~80歳満了 (5歳刻み)	公的制度に連動したわかりやすい保障で、病気やケガにより身体の障害が残る時に不足する生活費や治療費に、まとったお金で備えるための共済です。
生活障害共済 (定期年金型)	50~80歳満了 (5歳刻み)	公的制度に連動したわかりやすい保障で、病気やケガにより身体の障害が残る時に不足する生活費や治療費に、継続的に備えるための共済です。
特定重度疾病共済	50~80歳満了 (5歳刻み)	「がん」「心・血管疾患」「脳血管疾患」「糖尿病・肝硬変・慢性じん不全・慢性すい炎」等を幅広く保障し、共済期間を通じてそれぞれ1回、最大4回の共済金を支払うため、合併症にも対応できます。
予定利率変動型年金共済	終身 5年・10年・15年	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	5年・10年(継続特約付加により20年・30年)	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害による建物や動産などの損害を幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※上記の表で「万一のとき」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。

○短期共済の種類（共済期間が5年末満の契約）

種類	特徴
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられている人身事故の被害者保護のための保障です。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。
農業者賠償責任共済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

* 営農事業 *

営農事業では、農家の皆様の生産・経営指導や農畜産物の販売を行っています。また、組合員の皆様の組織活動のお手伝いをしています。

(1) 指導事業

農家の皆様に対する生産・経営指導、専門家による税務相談などの営農指導および女性部活動などを中心とした食と農・健康についての生活指導を行っています。また、各種生産部会など、組合員組織の活性化や農政活動にも取り組んでいます。

(2) 生産・販売

水稻の耕作面積は約1,600haで、コシヒカリ、ヒノヒカリ、にこまる、ひめの凜、松山三井を中心に“安全でおいしい米づくり”を合い言葉に生産に取り組み、約12万袋（1袋：30kg）を主食用・酒米用として主に県内に出荷しています。

園芸作物は周年供給を目標に施設化を進め、キュウリをはじめ、アスパラガス、苺、メロン、デルフィニウム、里芋、玉葱、ブロッコリーなどを生産しています。果樹は愛宕柿・横野柿を中心に、伊予柑などの柑橘、キウイフルーツなどを生産しています。

そして、選果場で選果・荷造りされ、京阪神を中心に全国の市場に出荷しています。

また、直販所『周ちゃん広場』による直接販売も行っています。ご利用ください。

インターネットを通じて栽培へのこだわりや生育状況の履歴、生産者の紹介等の情報発信をしています。

ホームページアドレス (<https://www.ja-syuso.or.jp/>)

(3) 営農管理研修センターとサブセンターの設置

営農・経済事業を営農センターと4つのサブセンターにて、生産・販売・指導・購買事業の一体的な取り組みを行い、有利販売と一層の資材の低コスト化を図っています。

また、集落営農など担い手の育成に努め、地域マネジメント機能を充実し、米政策改革に柔軟に対応します。併せて、消費者へ安全・安心を提供するため「JA周桑ブランド農産物づくり」を柱として取り組んでいます。

(4) 経営実証圃の設置

新規就農者や就農希望者の研修施設として、また、実証内容を利用した栽培技術指導を提供する経営実証圃を設置しています。農業技術、経営研修、生産者の栽培技術の向上、JAによる栽培および経営実証に取り組み、地域の農業振興を図っています。

(5) 農産加工事業

女性部や関係組織と連携し周桑の特産品を活かした6次化商品の開発に取り組んでいます。また、販売拡大に向け営業活動を積極的に行い、新規取引先の開拓に取り組んでいます。

(6) 農機具の供給

トラクターやコンバイン等の大型農業機械から管理機や草刈機等の小型農機まで、生産活動に必要な農業機械を、農機具センターを拠点に供給しています。

また、修理においては専門職員により対応しています。

(7) 自動車の供給

当JA管内にJAえひめエネルギー(株)の自動車整備工場と中古車展示場を有し、農業用貨物自動車をはじめ、乗用車まで多くのメーカーの各種新車、中古車を取り扱っています。

* 生活事業 *

生活事業では、組合員・地域の皆様に、生産に必要な燃料・LPGガスの供給を行っています。また、毎日の生活に必要な生活資材の供給も行っています。

(1) 燃料・LPGガスの供給

ガソリン・軽油・灯油などの燃料は、中央SSを中心に西部センター、北部センターなどで取り扱っています。

また、毎日の生活に欠かせないLPGガスも取り扱っています。

(2) 生活資材の供給

食料品・日用雑貨は、本所生活課で取り扱っています。

* その他事業 *

(1) 住宅事業

各申請手続きから、ご融資のご相談、設計・施工まで、住宅建築に係る一切を一貫してお取り次ぎいたします。

お気軽にご相談ください。

(2) 利用事業

① 観光事業

JRの切符や航空券の手配から国内外の個人・団体旅行まで、企画・取り次ぎを行っています。

ぜひ、ご利用ください。

② 葬祭事業

寝台車（24時間・年中無休）・靈柩車・祭壇・生花・盛かご等をお引き受けしており、さまざまなニーズにお応えしたサービス、家族葬・小規模葬・一般葬・大型葬・宗旨宗派に則した御葬儀の施行を心を込めてお手伝いさせていただいています。葬祭会館「ルミエール周桑」では、本館・東館・南館合わせて5会場あり、その他親族控室や会食室も完備しています。また、満中陰志などの返礼品や墓石・仏壇、お墓のクリーニング、ペット葬もお取り扱いしています。